

鯖江市行政出前講座申込書

(消費者行政)

令和 年 月 日

鯖江市長 殿

申込者 所在地 _____

団体名 _____

代表者名 _____

下記のとおり「鯖江市行政出前講座」を申し込みます。

開催日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
開催場所	建物名 _____ 住所 鯖江市 _____ 駐車場 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 台駐車可能 <input type="checkbox"/> 無		
参加申込み数	名 _____		
希望テーマ	<input type="checkbox"/> 消費トラブル未然防止講座 寸劇※ <input type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 希望しない ※雪の影響を考慮し 12 月、1 月、2 月を除く <input type="checkbox"/> 知って得する生活術 (エシカル消費、食品ロス等)		
当日の連絡先	担当者名	電話	

- ※注意事項
- 申込書の提出をもって受付となります。持参もしくは FAX にて受け付けております。(電話のみ不可)
 - 講座は平日 9 時~16 時です。(土日祝日不可)

鯖江市消費生活センター

場所 市役所 1 階正面玄関入ってすぐ
 電話 53-2204 FAX 51-8167

消費生活センターの相談員等による 消費トラブル未然防止講座

定期購入トラブル、訪問販売、災害便乗詐欺等、最新の事例紹介と未然防止策についての講座を実施します。詐欺未然防止グッズの紹介を行うなど、身近に感じてもらう工夫をしています。



知って得する 生活術

「エシカル消費」という言葉をご存知ですか？「エシカル消費」とは、人や社会、地球環境、地域に配慮した考え方や行動のことを目指します。食品ロス削減に取り組む、エシカルマークのついた商品を選択する、地産地消をするなど、できることは様々です。講座では、希望に応じて神経衰弱ゲームやお買物ごっこを行います。



寸劇（鯖江市くらしをよくする会）（所要時間目安：20分～30分程度）

- 上演回数に限りがあります。原則、申し込み順から対応します。ただし、前年度に未開催のところを優先するためご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- 寸劇を実施するにあたり、着替えのできる控室等をご用意ください。（団員約5～8名）

